

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業会計（水道局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	23,575,108 千円	4,163,820 千円	2,990,259 千円	12.7%	12.8%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 497,533 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	413	1,618,213	487,887	679,890	2,785,990	6,746	6,671 千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（水道局）	43.6 歳	326,051 円	571,781 円
政令市平均（水道事業）	46.5 歳	362,111 円	553,686 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（水道局）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度）		1人当たり平均支給額（5年度）	
1,646 千円		1,593 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.45 月分	2.05 月分		
(1.375)月分	(0.975)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
・管理職加算 8～20%		・管理職加算 8～25%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

仙台市（水道局）			仙台市（一般行政職）	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	左記に同じ	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ	
（1 人当たり平均支給額）			（1 人当たり平均支給額）	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	15,017 千円	0 千円	1,659 千円	21,411 千円

- （注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）	103,840 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	239,263 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給割合）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0 人	18%
埼玉県和光市に在勤する職員	15%	1 人	—
上記以外の職員	6%	433 人	6%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（5 年度決算）	8,668 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	34,952 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）	61.1%
手当の種類（手当数）	9 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
交替制勤務手当	浄水場において交替制の夜間勤務（午後 4 時 30 分～午前 9 時）に従事したとき		4,462 千円	1 回につき 1,500 円
交渉等外勤業務 手当	水道料金等の徴収、滞納整理若しくは給水停水処分の外勤業務又は用地買収交渉若しくは移転補償交渉のため外勤業務		0 千円	日額 400 円

	(用地の取得等又は損失の補償に関する計画についてその権利者等に対して最初の説明を行った日以後継続的に行われ、当該説明を行った日から起算して一月を経過した日においてなお終了していない一連の交渉業務のうち当該一月を経過した日以後に行われるものに限る。)に従事したとき		
特殊清掃等業務手当	浄水場の沈殿池、ろ過池、排水池、排泥池及び濃縮槽において汚泥等の排出を伴う清掃作業に直接従事したとき	101 千円	日額 300 円
	取水口に堆積した土砂、竹木その他の流下物を排除するため、水中において行う作業に従事したとき	0 千円	日額 200 円
危険作業手当	地表面から作業面までの距離が2メートル以上のマンホール内等での業務(酸欠の恐れがあり、強制換気をしながら作業を行う場合に限る。)又は地上10メートル以上における次の業務(転落防止の柵が設置されていない等、作業中に落下の危険がある場合に限る。)に従事したとき ア 水道施設又は無線通信設備の工事又は維持管理に係る業務 イ 高置水槽の点検又は清掃の業務	3 千円	日額 300 円
	高圧電気設備(電気事業法(昭和39年法律第170号)第38条第3項に規定する自家用電気工作物に限る。)の点検業務(点検立会い及び目視点検を除く。)又は七北田ダムの湖岸における採水業務に従事したとき	15 千円	日額 200 円
活性炭投入等手当	粉末活性炭の投入業務及び活性炭注入装置の分解清掃業務に従事したとき	57 千円	日額 400 円
出動手当	正規の勤務時間以外の時間に水道施設に関わる突発事故へ対応のため、自宅(帰宅している状態をいう。)から出動し業務に従事したとき及び緊急出動に係る連絡調整を行ったとき	205 千円	1回につき 1,500 円
待機手当	午後10時から午前5時までの間の深夜作業に従事する際に、勤務時間終了時から深夜作業を命ぜられている時間までの間、待機していた場合(ただし、午後5時から午後9時までの間に2時間を超える超過勤務を行った場合は支給しない)	1,319 千円	1回 1,500 円(ただし、午後5時から午後9時までの間に2時間以下の超過勤務を行った場合は1回 750 円)
保健福祉業務手当第14号	宿泊療養施設運営、宿泊療養施設への患者移送業務、業務ドライブスルー検体採取場運営業務に従事した場合	0 千円	日額 500 円
被災地派遣救援活動にかかる特殊勤務手当	職員が被災地に派遣され水道施設の応急復旧活動等に従事した場合	2,563 千円	日額 4,000 円 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	192,543 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）	479 千円
支給実績（４年度決算）	176,921 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（４年度決算）	450 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（５年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	32,483 千円	1,015,094 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	53,446 千円	248,586 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	35,082 千円	334,114 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	52,829 千円	131,089 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 135/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	17,221 千円	81,231 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	11,594 千円	165,629 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	649 千円	24,037 円

(2) 自動車運送事業会計（交通局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	10,140,240 千円	▲780,003 千円	3,263,874 千円	32.24%	32.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	402 人	1,231,904 千円	423,125 千円	464,345 千円	2,119,374 千円	5,272 千円	6,727 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年后再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（交通局 自動車運送事業）	47.8 歳	295,419 円	472,854 円
政令市平均（バス事業）	49.4 歳	337,135 円	571,165 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

（うちバス事業運転手）

区分	公務員				民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
仙台市交通局	48.3 歳	257 人	273,425 円	429,153 円	バス運転者	56.1 歳	346,800 円	1.24

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている宮城県の平均値のデータを使用しています。（令和3年～令和5年の3ヵ年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
仙台市交通局	5,149,836 円	4,161,400 円	1.24

(注) 1 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を 12 倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 自動車運送事業）	仙台市（一般行政職）
1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,153 千円	1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,593 千円
（5 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5 年度支給割合） 左記に同じ
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

仙台市（交通局 自動車運送事業）	仙台市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	（支給率） 左記に同じ
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（その他の加算措置） 左記に同じ
（1 人当たり平均支給額） 自己都合 勸奨・定年 6,739 千円 18,167 千円	自己都合 勸奨・定年 1,659 千円 21,411 千円

(注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）	76,718 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	189,990 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給割合）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0 人	18%
上記以外の職員	6%	404 人	6%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（5 年度決算）	3,195 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	11,330 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）	69.6%
手当の種類（手当数）	5 種類

手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	事故示談交渉 担当職員	自動車事故において、1 月を経 過した以後の示談の交渉及び 見舞いのために外勤したとき	0 千円	1 日につき 350 円
中休勤務手当	自動車運転手	中休勤務に従事した場合	2,538 千円	1 回につき 300 円
自宅待機手当	自動車運転手	1 予備要員として出勤する ため自宅待機を命じられたと き 2 除雪等の緊急対応のため 自宅待機を命じられたとき	657 千円	1 回につき 1,000 円
庁舎内等消毒手当	全職員	1 新型コロナウイルス感染者が 発生した場合に庁舎内等の消毒を 実施した場合 2 職員等が新型コロナウイルス 感染の有無を判定するための検査 を受けた場合に、庁舎内等の消毒 を実施した場合	0 千円	1 回につき 500 円
新型コロナウイルス 感染症により生じた 事態に対処するため の特殊勤務手当	全職員	職員が、新型コロナウイルス感 染症から市民の生命及び健康 を保護するために緊急に行わ れた措置等に係る作業であつ て、新型コロナウイルス感染症	0 千円	日額 500 円 上記にかかわらず、患者 又はその疑いがあると認 められる者の身体に直接 接触して行う作業又はこ

		の患者又はその疑いがあると認められる者に接して行う病院等への搬送等の業務に従事したとき		これらの者に長時間にわたり接して行う作業については、日額 2,500 円
--	--	---	--	--------------------------------------

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	232,385 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	603 千円
支給実績（4 年度決算）	236,785 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	602 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 （5 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額 （5 年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	17,239 千円	888,628 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	29,279 千円	197,031 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	17,554 千円	274,279 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	41,622 千円	105,265 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	5,149 千円	16,771 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	365 千円	22,012 円

(3) 高速鉄道事業会計（交通局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 4 年度の総 費用に占める職員給 与費比率
5 年度	21,833,167 千円	▲752,552 千円	3,583,945 千円	16.4%	15.9%

(注) B には資本勘定支弁職員に係る職員給与費 93,647 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1 人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	469 人	1,555,611 千円	573,759 千円	626,224 千円	2,755,594 千円	5,875 千円	6,917 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（交通局 高速鉄道事業）	41.5 歳	314,804 円	506,566 円
政令市平均（鉄道事業）	45.1 歳	342,291 円	577,039 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うち鉄軌道事業運転手)

区分	公務員				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
仙台市交通局	35.9 歳	94 人	259,723 円	441,184 円	鉄道運転 従事者	41.1 歳	511,200 円	0.86

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている全国の平均値のデータを使用しています。（令和 3 年～令和 5 年の 3 ヶ年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市交通局	5,294,208 円	6,134,700 円	0.86

(注) 1 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を 12 倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 高速鉄道事業）	仙台市（一般行政職）
1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,327 千円	1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,593 千円
（5 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5 年度支給割合） 左記に同じ
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

仙台市（交通局 高速鉄道事業）	仙台市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	（支給率） 左記に同じ
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（その他の加算措置） 左記に同じ
（1 人当たり平均支給額） 自己都合 勸奨・定年 3,634 千円 19,959 千円	自己都合 勸奨・定年 1,659 千円 21,411 千円

(注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）	99,430 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	211,015 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給割合）
特別区の区域に在勤する職員	18%	9 人	18%
上記以外の職員	6%	462 人	6%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（5 年度決算）	894 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	7,448 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）	25.3%
手当の種類（手当数）	7 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	用地交渉担当職員	用地の取得等又は損失の補償に関する計画について継続的に説明を行い、一月を経過した日以後に行われる用地買収交渉等のため、外勤業務に従事したとき	0 千円	1 日につき 350 円
	駅務員、運転指令、運転士	列車事故により、救護が極めて困難な状況にある乗客を救護したとき	0 千円	1 回につき 1,000 円
	駅務員、運転指令、施設・車両・電気保守担当職員	1 トンネル内において、著しい騒音等の作業環境の中業務を行ったとき 2 高速鉄道に対するテロ予告により、不審物探索に従事したとき 3 不審物を取り扱ったとき 4 百二十ガル以上の地震によりトンネル内の徒歩巡視に従事したとき	23 千円	1 日につき 300 円
第二種	建設現場監督担当職員	高所・地下等における建設現場監督業務に従事したとき	0 千円	1 日につき 300 円
中休勤務手当	地下鉄運転士	中休勤務に従事した場合	214 千円	1 回につき 300 円
自宅待機手当	地下鉄運転士 施設・車両・電気保守担当職員	1 予備要員として出勤するため自宅待機を命じられたとき 2 除雪等の緊急対応のため自宅待機を命じられたとき	596 千円	1 回につき 1,000 円
電気主任技術	電気保守担当職員	電気事業法の規定に基づき主任技術者	60 千円	月額 5,000 円

者手当		に選任された場合		
庁舎内等消毒手当	全職員	1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に庁舎内等の消毒を実施した場合 2 職員等が新型コロナウイルス感染の有無を判定するための検査を受けた場合に、庁舎内等の消毒を実施した場合	1 千円	1 回につき 500 円
新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当	全職員	職員が、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置等に係る作業であって、新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いがあると認められる者に接して行う病院等への搬送等の業務に従事したとき	0 千円	日額 500 円 上記にかかわらず、患者又はその疑いがあると認められる者の身体に直接接触して行う作業又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業については、日額 2,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	292,989 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	657 千円
支給実績（4 年度決算）	280,242 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	636 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (5 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	26,233 千円	886,259 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	40,504 千円	210,520 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	40,201 千円	300,004 円

通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	50,796 千円	114,250 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	184 千円	92,000 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25／100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	23,113 千円	81,098 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	262 千円	11,679 円

(4) ガス事業会計（ガス局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	44,366,857 千円	3,503,796 円	3,122,521 千円	7.0%	7.3%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 177,782 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
5年度	330 人	1,318,711 千円	504,463 千円	561,826 千円	2,384,001 千円	7,256 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

- 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
- 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
- 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（ガス局）	44.3 歳	375,027 円	624,179 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

- 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（ガス局）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度）		1人当たり平均支給額（5年度）	
1,703 千円		1,593 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 左記に同じ	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

仙台市（ガス局）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率） 左記に同じ		
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分			
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度	47.709 月分	47.709 月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1 人当たり平均支給額）			（1 人当たり平均支給額）		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	0 千円	21,157 千円		1,659 千円	21,411 千円

- （注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。（管理者除く）
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）	83,783 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	253,887 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給割合）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0 人	18%
上記以外の職員	6%	330 人	6%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（5 年度決算）	9,259 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	48,475 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）	57.9%
手当の種類（手当数）	4 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する支 給単価
第一種特殊勤務手当	製造業務に係る深夜勤務	港工場の交替制オペレーター業務（24 時間体制）で深夜業務に従事した場合	832 千円	深夜勤務 1 回につき 1,100 円

第二種特殊勤務手当	需要家開拓業務（外勤）	業務用および家庭用需要家の開拓および折衝業務	7,280 千円	日額 350 円
	事故処理業務（外勤）	保安事故処理業務		
	供給設備の巡視および点検業務（外勤）	保安のための巡視および点検業務		
	料金徴収関係業務（外勤）	ガス料金滞納整理に関する業務		
	製造業務	製造設備の運転業務		
第三種特殊勤務手当	製造および供給設備の維持管理業務	製造・供給設備の維持管理業務	788 千円	日額 250 円
資格手当	ガス主任技術者，電気主任技術者，天然ガススタンドの保安技術管理者に選任されている職員		360 千円	月額 2,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	270,658 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	991 千円
支給実績（4 年度決算）	270,970 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	912 千円

（注） 1 時間外勤務手当には，休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (5 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して，70,800 円～130,700 円を支給（月額）	同じ	33,819 千円	994,659 円
扶養手当	扶養親族 1 名につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	43,253 千円	247,157 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して，27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	28,919 千円	301,238 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用する職員に対して，1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して，距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	34,517 千円	110,985 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して，30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円

休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務をする場合に、1時間あたりの給与額の 135／100 を勤務時間に応じて支給	同じ	3,775 千円	54,699 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25／100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	2,568 千円	43,520 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～18,000 円を支給	同じ	257 千円	23,364 円

(5) 病院事業会計（市立病院）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総 費用に占める職員 給与費比率
5年度	20,562,991 千円	▲619,977 千円	10,238,926 千円	49.7%	51.4%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 0 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	896 人	3,483,587 千円	2,066,789 千円	1,496,374 千円	7,046,750 千円	7,864 千円	7,408 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（市立病院）	41.0 歳	376,494 円	677,072 円
	医師	44.8 歳	580,214 円
	看護師	40.6 歳	346,367 円
	事務職	39.8 歳	340,031 円
政令市平均（病院事業）	41.6 歳	343,447 円	612,369 円
	医師	41.6 歳	563,285 円
	看護師	39.0 歳	304,490 円
	事務職	48.4 歳	370,022 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（市立病院）	仙台市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,637 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,593 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 左記に同じ
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%
-----------------------------	-----------------------------

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

仙台市（市立病院）			仙台市（一般行政職）	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	左記に同じ	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			(その他の加算措置) 左記に同じ	
(1 人当たり平均支給額)			(1 人当たり平均支給額)	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	1,219 千円	20,741 千円	1,659 千円	21,411 千円

(注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）	299,190 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	330,233 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区の区域	18%	0 人	18%
特別区以外の区域以外の区域に在勤する企業職給料表 (二) の適用を受ける職員	16%	120 人	16%
上記以外の職員	6%	770 人	6%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（5 年度決算）	500,225 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	643,790 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）	87.3%
手当の種類（手当数）	14 種類

主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5 年度決算)	左記職員に対する支給単価
職員が深夜の看護業務に従事したとき		136,977 千円	1 回につき 3,300 円 1 月に 8 回を超える場合は、9 回目 から 500 円を加算。
		807 千円	勤務の交替に伴う通勤の事情につい て特別の考慮を必要とすると管理者 が認める場合は、通勤の距離の区分に 応じ、550 円～930 円を支給。
職員が臓器廃棄業務に従事したとき		5 千円	日額 1,500 円
コレラ、ペスト、腸チフス、パラチフス等の防疫又は看護業 務に従事したとき		142 千円	日額 500 円
職員が病理解剖処理業務に従事したとき		13 千円	1 体につき 2,500 円
医長以上の職にある医師が時間外に業務に従事したとき		165,923 千円	勤務 1 時間当たりの単価×勤務時間 数
医師が救命救急センターの夜間当番医師として従事したと き		48,342 千円	1 回につき 42,000 円
医師が週休日又は休日に救命救急センターの当番医師とし て従事したとき		4,932 千円	1 回につき 12,000 円
医師が夜間に救急ステーションドクターカーの当番医師とし て従事したとき		4,320 千円	1 回につき 32,000 円
医師が週休日又は休日に救急ステーションドクターカーの 当番医師として従事したとき		1,342 千円	1 回につき 22,000 円
医師が救命救急センターで時間外に救急車搬送患者の診療 を行ったとき、もしくは、週休日又は休日及び夜間に救命救 急ステーションドクターカーの当番医師として従事してい る際にドクターカーで出動したとき		23,948 千円	1 件につき 4,000 円
薬剤科・放射線技術科・臨床検査科勤務者が救命救急センタ ーの夜間当番として従事したとき		28,548 千円	1 回につき 13,000 円
看護職員が当直業務に従事したとき		1,712 千円	1 回につき 3,500 円
新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがある と認められる者の看護等の業務、又は当該感染症の病原体 の付着した物件若しくは付着した疑いのある物件の処理等		0 千円	日額 3,000 円

の業務であって、個人防護具（フル PPE）を着用して行う作業に従事したとき		
上記のうち、患者等の身体に直接接触して、又は患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事したとき	3,280 千円	日額 4,000 円
当院の職員のうち、看護師等（再任用職員、会計年度任用職員を含む。）が、看護業務等、当院の医療サービス提供に係る業務に従事した場合、従事した月の翌月の給与支給日に特殊勤務手当を支給する。	79,935 千円	週 38 時間 45 分勤務職員：月額 11,000 円 週 38 時間 45 分未満勤務職員：月額 8,800 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	577,140 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	770 千円
支給実績（4 年度決算）	537,652 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	704 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (5 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～146,400 円を支給（月額）	同じ	119,622 千円	980,512 円
初任給調整手当	医師・歯科医師に対して、一定期間 48,600 円～218,000 円を支給（月額）	同じ	227,007 千円	1,923,786 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～10,000 円を支給（月額）	同じ	75,558 千円	231,065 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	79,608 千円	291,604 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	76,370 千円	103,203 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間	同じ	77,557 千円	173,506 円

	に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25／100 を勤務時間数に応じて支給			
管 理 職 員 特 別 勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～18,000 円を支給	同じ	35 千円	8,750 円